姫路市体育施設使用料減額理由書

　　　　年　　月　　日

（宛先）姫路市体育施設指定管理者

　住所

　　　　団体名

　　　　氏名又は代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号　　　　　　　　　　　　）

姫路市体育施設条例施行規則第１０条第２項の規定により、本書面を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用施設名 |  |
| 使　用　日　時 | 令和　　年　　月　　日（午前・午後）　　時～（午前・午後）　　時 |
| 使　用　目　的 |  |
| 減　額　理　由  及　　び  減　額　割　合  該当項目に☑ | 姫路市体育施設条例施行規則第１０条第１項  □　第２号適用により　５割減額（学校使用）※学校長・園長を代表者とする  □　第３号適用により　５割減額（市共催）※共催承認書の写しを添付  □　第４号適用により　５割減額（障害者）※備考欄に手帳番号を記入  □　第５号適用により　３割減額（地域スポーツ団体）※開催要項等を添付  　　【地域スポーツ団体】  　　　□（１）姫路市スポーツ協会  □（２）姫路市スポーツ少年団  □（３）姫路市スポーツ推進委員会  □（４）本市を拠点とするスポーツクラブ２１  □（５）（１）（２）に加入している競技団体  □（６）（１）（２）の上部団体で兵庫県を活動地域とする団体  □（７）姫路市を拠点として市民を対象としたスポーツ振興活動を行う非営利団体  □（８）その他、姫路市のスポーツ振興に特に寄与するものと認められる団体  　【目的】  　　□（１）スポーツ大会  ※内輪的（練習的）な行事や参加者が極めて限定されるものは対象になりません。  　　□（２）講習会  　　□（３）総会等会議  □　第６号適用により　　割減額（市長が特別に認める場合） |
| 備　　　考  （添付書類又は  　手帳番号など） |  |

（規程、取扱基準により減額にならない場合がありますので、ご了承ください。）